

南丹市地域公共交通会議
議 事 録

南丹市地域公共交通会議 事務局
(南丹市地域振興部地域振興課)

南丹市地域公共交通会議
(令和6年3月7日開催) 議事録

1. 招集年月日 令和6年2月7日(水)
2. 開催年月日 令和7年3月7日(木) 10時10分～10時50分
3. 開催場所 南丹市役所2号庁舎3階301会議室
4. 委員の総数及び出席者数並びにその氏名
 - (1) 委員の総数 25名
 - (2) 出席者数 21名
 - (3) 出席した委員の氏名 別紙出欠状況のとおり

5. 議事の経過の要領及び議事別の議事事項

司会(平井部長)	只今から南丹市地域公共交通会議を開催させていただきます。本日の進行を務めさせていただきます地域振興部長の平井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは開会にあたりまして松中会長よりご挨拶をお願いいたします。
会長(松中会長)	～～会長あいさつ～～
司会(平井部長)	ありがとうございました。次に、本日の出席委員の報告を行います。橋本委員、荻野委員、大牧委員、中藪委員から欠席のご報告を頂いております。 また、京阪京都交通 坂本委員の代理として、町田課長、西日本旅客鉄道株式会社京滋支社野口委員の代わりに、京滋支社地域共生室の得能様、南丹市広域振興局平委員の代理として、京都府南丹広域振興局の企画連携推進課の押阪様にそれぞれご出席いただいております。 それでは、次第にしたがいまして、議事に入ります。 条例第6条1項によりまして、この後の進行は会長にお世話になりますのでよろしくお願いいたします。
会長(松中会長)	それでは早速ではございますけれども1つ目の議案でございます。第1号議案「デマンドバス(美山地域)の区域運行への登録変更」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	失礼いたします。 それでは、第1号議案、デマンドバス美山地域の区域運行の登録変更について提案させていただきます。

現在、美山町地域を運行する路線バス「デマンドバス」については、予約があった際に決まった路線を運行する「路線不定期運行」として登録し運行しております。

今回、この登録を、路線を定めずに運行する「区域運行」に変更しようとするものです。この区域運行にすることで、乗降場所、いわゆるバス停になりますが、これの追加等の変更、また運行本数の増便に関しても比較的容易に対応可能となること、加えて運行時において予約のついていない運行ルート上の乗降場所に立ち寄らないことができるなど、現在よりも柔軟な対応で、運行をすることが可能となります。

また自宅から最寄りのバス停をつなぐ「ラストワンマイル」にも対応可能となり、ラストワンマイル・モビリティを担うデマンドバスの利便性・効率性の向上が見込めることにもなりますので、今後の地域状況にもよりますが、美山地域に適した登録変更と考えることから、提案させていただくものです。

なお、今議案においては「登録変更のみ」とし、実際の運行については今後、地域との調整また委員の皆様と協議の上、進めていくことにしたく存じます。

それでは配布資料に沿って事業の展開等、詳細な説明をさせていただきます。

現在のデマンドバスの運行については、各運行路線をお配りさせていただいた【資料 1-1】のとおり設定し、各バス停に沿った運行をしています。

こちらについて、運行する時刻については、【資料 1-2】に、美山地域デマンドバス時刻表に明記しています時刻表のとおりとなっております。

この現行の運行はこちらになりまして、この現行の運行を「区域運行」へと変更することで、運行する区域を【資料 1-3】に記載しているように、美山町全域にすることが可能となります。

簡単に言いますと、予約された利用者の必要とする乗り場へ直接向かえる、従来のバス停に沿った運行をしなくてもよくなるということになります。運行時刻については、基準を設けての運行となります。

例えば、現行のデマンドバス時刻表を基準として採用し、運行することも可能ということになります。

なお区域変更に伴う、デマンドバスの予約方法、運賃については従来どおりとしています。

以上で、第 1 号議案の説明とさせていただきます。

委員の皆様、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございました。

	<p>それではただいまの説明につきまして、ご意見或いはご質問ございますでしょうか。</p> <p>制度の話ですので、わかりづらいかと思いますけれども、今の説明によると、この登録は報告事項のとおり、変更になりますけれども、当面の間はこれまで通りで、利用者の方側からみるとこれまで通りの運行だなとそういう理解でよろしいですかね。</p>
事務局	<p>はい。その通りでございます。当面の間、現行どおりで運行することとしております。</p>
会長	<p>ただ、走る必要がなくなりましたので、予約のされ方によってはこれまでのバスが走っていたところではないところを、ショートカットできるような道があれば、ショートカットして運行することも可能になるということです。利用者の皆さんからするとちょっとバスに乗って見る風景がいつもと違うということは、起こりうるかもしれませんが、それ以外のところは利用者から見ると変わらず、で事業者さんの方から見ると、これまでは例えば、予約が入ってれば、これ全区間を走っておられたんですかね。</p>
事務局	<p>基本的には全区間運行するような形で、運行しておりますが、状況による部分はございます。</p>
会長	<p>なので今回の登録の変更によって、いわゆるある区間だけを走ると。それ以外の区間は予約がなければ走らないということで運転士さん、それから車両ですね、そういったものは少し効率的な運用についても可能になっていく。そういった効率性の面から、このような変更を行うという理解でよろしかったですかね。制度の話なので、わかりづらいたとは思いますが、利用される方から見ると予約の方法等も含めてこれまで通りということになるかと思いますが、何か皆さんの方からご意見或いはご質問ございますでしょうか。</p>
委員	<p>はい。地元と十分調整をしていただくというお話だったんですけども、大体、調整していただく大体どれぐらいから、目標に開始される予定でしょうか。</p>
事務局	<p>登録変更自体はもう、次年度の早い段階というところで。実際に実施運行していくとなると、今後、地元地域の方のご意見や、情報や利用実態を踏まえて、進めていきたいというふうに思っております。現在、現時点で、この時期に開始しますということまでは決まっておりません。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>今は情報が等々を含めた乗り方自体をこれまでのような、いわゆるバスのような乗り方ではなくてどちらかというとタクシーに近いような乗り方に変更する可能性があるということでそれに関しては今後い</p>

	<p>ろんな調査や或いは地元の方のご要望を考えて協議を進めていく予定であるということです、協議が整って、それは事業者さん側の体制が整えば、極端な話、家の前から行きたいところまで、というふうな運行も可能になるということでしょうか。</p> <p>その点は、今後の議論といいますか、今後の皆様との協議次第ということになるかと思えます。他に何かございますか。</p>
委員	<p>美山の山名でございます。デマンドバスの運行ということで、柔軟な対応をしていただければということで。簡単に言いますと高齢者が非常に多いということで、近くのバス停に行くのにも中々大変だという状況で、今回柔軟な運行ということで非常にありがたいと思っております。ただデマンドバスの運行・運用については、十分に議論し実施していくということが望ましいと考えますし、そのためには、少し時間をとりながら、周囲としっかり意見をいただきながら進めるということは大事だと思いますので、その辺り含めて、早速の実施ということではできるだけ避けていただきながら、理解を得る中で実施をしていくという方向で一つ踏み出していただけたらと思います。以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。事務局の方ではですね、しっかりと事業予算等々協議し、周知を図った上で、実施する場合はお願いしたいということだと思います。他に何かござますか。</p>
委員	<p>今後利便性を向上させるための協議を進めていくということですが、運行されてる京都みやび交通さんはこの乗り合い事業の他に、タクシーの事業もされておまして、そのタクシーの営業と乗り合いの営業をどうバランスをとるかというのが非常に難しい問題だなというふうに思っております。ぜひ、お客さんの状況とか、長く接しておられる事業者さんの話をよく聞いていただいて、事業が継続しないと、要は事業者がもう営業は続けられないとなってしまうと、何もかもが終わってしまいますので是非とも事業者さんの声を丁寧に聞いていただいた上で、サービスを検討いただけたらというふうに思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。十分、地元の方や事業者、そして住民の方と、協議をしていただきたいということで。他に何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、協議事項について表決を行いたいと思えます。対象議案に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>

	<p style="text-align: center;">一表 決一</p> <p>全員挙手いただいたということで、ありがとうございました。賛成多数ということでこの議案については承認されました。</p> <p>続きまして、デマンドバス関連の議案でございますが、第2号議案「デマンドバス（美山地域）の自家用有償運送の許可」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>失礼いたします。第2号議案「デマンドバス（美山地域）の自家用有償運送の許可」について、説明します。</p> <p>第2号議案資料に沿って説明をさせていただきます。議案の概要・必要性について。先に承認いただきましたデマンドバスの区域運行化に伴い、乗降場所の追加・増便等の利便性の向上を今後予定しておりますが、それに伴ってデマンドバス自体の予約が多くなったときや、観光利用が多い観光時期などは、現在の事業用自動車、いわゆる緑ナンバーの車両になるんですけれども、緑ナンバーの車両数2台では需要に対応じきれない恐れがございます。また、今後想定される運転手の高齢化についても、備えていかなければなりません。区域運行化によるルート短縮等により、今後デマンドバスの1運行にかかる時間は短縮されるものの、季節や時間帯や天候等により輸送需要が大きく変わるため、乗務員と車両を安定的に確保するための対策を講じる必要がございます。</p> <p>そこで、道路運送法第78条第3号の許可に基づき、白ナンバーの自家用自動車を活用し、輸送力の増強を図りたく存じます。運行事業者は南丹市美山町地域を運行いただいております京都みやび交通株式会社です。</p> <p>本日会議にも出席いただいております。</p> <p>こちらにつきまして、車両の台数を、現在は緑ナンバーの営業用車両が2台、白ナンバーの自家用自動車が0台のところを、変更後は営業用の緑ナンバーは同様に2台、白ナンバーの自家用自動車を2台追加し、計4台で美山地域内において運行したく考えております。</p> <p>以上、第2号議案の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
会長	<p>それではただいまの説明に対しまして、委員の方から、ご意見或いはご質問ございますでしょうか。</p>
委員	<p>少し、補足的な説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>この自家用自動車を使用できる制度が12月の末に可能になった制度でございます。問題としては、特に過疎地域では、タクシー事業者が、運送のプロとして、サービスを担っていただいているんですけども、</p>

	<p>なかなか全国的にも、担い手不足が深刻化しているところにタクシー事業者がなかなか地元で運転者を確保することが難しいと。そういう地域が増えた中で、過疎地域に限って、この地域公共交通会議で地域の皆様が合意していただければ、一定の自家用車の活用をして、サービスを受ける。そういうような新たな運用が始まったところでございます。</p> <p>これについては通常の路線バスは、もちろん使えないけれども、先ほど協議いただきました区域運行乗り合いの区域運行に限って、そういった事が出来ると。多くはタクシーとか、併用して車を使っておられますので、需要の多いときはなかなかサービスが確保できないというような地域も増えてきておりますので、こういった柔軟な対応が可能になったというものでございますので、先ほど区域運行でいろいろサービスを重視できるというお話もございましたけども、サービスを確保するための車両を、自家用車も含めて、活用するようなことも提案してございますのでよろしくお願いたします。以上でございます。</p>
会長	<p>デマンドバスを利用する際に、車両が足りない場合ですね、例えばタクシー、本業の方であるタクシーで、予約が入ったりでタクシー車両が出払ってるときにこの白ナンバーの自家用車ですね、これを使って、このデマンドバスの美山地域内の運行をするということができるようになるとお認めいただけると。そういうシステムというふうには伺っておりますけれども、運転士さんの方は大丈夫なんですかね。車の方は大体わかりましたけど、運転士さんの方は、大丈夫でしょうか。</p>
事務局	<p>みやび交通、社長様よろしくお願いたします。</p>
事業者	<p>みやび交通の坂本です。弊社は運転手の方はこちらで協力して、乗降員を運行させていただくつもりでおります。</p> <p>1つのですね、なかなか指導や教育が事前にされてない方を運行させるのは弊社としてもできませんので、弊社で教育を受けさせたドライバーを運行させていきたいと思っております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>この白ナンバーの自家用車を運転する場合は、タクシーとか2種免許というのは必要ないということですかね。</p>
事業者	<p>自家用車の場合は必要はございませんけども、タクシー事業者が雇用して、確保するような制度で認識しております。</p>
会長	<p>わかりました。新たなドライバーも事業者の方で確保いただいて、特に白ナンバーの自家用車両ですね、こちらをご利用いただいて、ということですね。</p> <p>追加で、例えば普通のセダンの車が走っていると、それが乗り合いだと識別しにくいと思うので、乗合の旨を表示するとか、そういう工</p>

	<p>夫のようなことを、もしお考えであれば、教えていただきたいです。事業者様にお願いした方がよろしいですかね。</p>
事業者（みやび交通）	<p>国土交通省の方から出させていただいてます中身ですけども、登録車両を白ナンバーの車両を登録するというをお聞きしております。</p> <p>その中で、その車両がデマンドバスのステッカーや詳細なものも貼って運行するとお聞きしておりますので、そのような形で運行させていただくこととなります。登録されていない車両以外では運行することはございませんのでよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>予約された方がバス停で待っていると、通常はいわゆる黒いタクシーがやってくると思って待っていると、今日は違う車が来たというです。ね、気づかない場合もあろうかと思えますけど、そこは事業開始される際には、しっかり周知させていただいて、ずっと自家用車で運行されるということもないと思えますが、タクシー車両が来る場合もあれば、車の車種などはわかりませんが、ステッカーを貼った車が来ることもあるので、市役所のサービスは同じだということ、周知いただくことが必要かと思いました。</p> <p>何かご意見ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。賛成の方は、先ほど第1号議案とあわせて、より良いサービスの充実、美山地域のデマンドバスのサービスの充実といった取り組みというふうに理解はできるのかなと思えますが。よろしいでしょうか。</p> <p>特にご意見が、ないようでしたら、こちらの方も採決を行いたいと思えます。</p> <p>第2号議案に関しまして、賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">一表 決一</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>全員の賛成をいただきましたので、第2号議案「デマンドバス（美山地域）の自家用有償運送の許可」については可決されました。</p> <p>以上が地域公共交通会議の議題となります。</p> <p>その他につきまして、何かご意見等ございますでしょうか。</p>
事務局	<p>失礼いたします。その他の部分につきまして、事務局の方から2点ご紹介したいことがございまして、提案とご報告させていただきます。まず1点でございます。</p> <p>住みよいむらづくり協議会様が実施される市営バスに乗ろう会につ</p>

	<p>きまして、1月にもまた、実施いただいたことを報告をさせていただきます。お配りいただいた資料においては、市営バスに乗ろう会@住みよい村づくり協議会という写真つきの資料を配付させていただいておりますので、こちらでご紹介をさせていただきます。</p> <p>内容については、今回公募委員としてお世話になっております、上原委員様が、村づくり協議会においても進めていただいておりますので、ご報告を賜りたいと思います。</p> <p>上原委員様、よろしく願いいたします。</p>
上原委員	<p>はい、それでは失礼いたします。</p> <p>前々回にも活動報告をさせていただいたんですけれども、その時の反響が非常に多くてびっくりしまして、再度やって欲しいというところがございまして、また1月23日にも開催いたしました。配布の資料は社会福祉協議会に作成いただいた資料になります。こういう取り組みを始めようとしたきっかけは、もちろん市営バスの利用促進で、実際、車の免許を返上してからバスに乗るということになるんですけれども、地域の実情を見ますと、返納したらバスにも乗れないという人がほとんどです。ぎりぎりまで車を運転されてますので、できるだけ元気なうちに、バスに親しんでもらうとか、慣れてもらうために、こういう事業を実施しました。</p> <p>今回の定員が定員25名の募集でやりましたけれども、日吉の四ツ谷というところが、この住みよいまちづくり協議会の拠点なんですけれども、そこから美山町の自然文化村に行って食事会をしようというテーマで、今回は、往復だけのバスの乗車なんですけれども、非常に多くの方が募集、参加されまして、実際には28名おられました。70代80代が中心です。こういう機会を作っていただいて、バスに乗れるようなこと、また、その車窓から見る景色が全然違うなという、喜びの声をいただきながら、当日は終わりました。</p> <p>バスのいろんな制度がございまして。特に市営バスについては、割引パス制度というのがあるんですけれども、ほとんどの方に知られてない。というのは、バスに乗る必要がないのですね。車に乗っておられる方は。こういうことを機会に、そうしてパスをもらって乗っていただいた方もたくさんございました。</p> <p>そういうことで、1日の遊びのバスの旅なんですけれども非常に喜んでいただきました。このときの反響も非常に大きくて、また次も何かやってくれということで、次の企画も色々と考えておりますけれども、何しろ元気なうちにバスに親しんでいただく、バスの乗り方も実はわからない、前から乗っていいのか、いつお金を払ったらいいのかということも含めて、乗り方の練習という予定なんですけれども、そういう</p>

	<p>ことも含めて、元気なうちに市営バスに乗っていただくというためにこういう企画をしたということでございます。2回目が終わったんですけれども、どんどんやってくれという声があるので、また次、違う企画で考えておりますけれども、1月23日はこういうことでやりました。特に、観光客がおられたのと、高校生が乗ってたのと、一般乗客がありましたので、バスはガラガラで走ってるイメージを持っておられると思うんですけれども、やっぱり何でも良い印象に変わったとおっしゃっておられました。お客さんの姿、バスの中で席の譲り合いとかいろんな勉強をしたということで、またバスに対する見方も変わったかなというふうに思います。以上のことで報告させていただきます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。この事業について、ご質問等ございますでしょうか。</p>
委員	<p>社会福祉協議会でございます。</p> <p>今報告をいただいたんですが、こちらの資料を作成したのが私どもの職員でございますので、その方から聞いたんですが、いま、上原委員さんからもありましたように、今後5月22日、同様の取り組みを、また上原さんにもお世話になってというようなことで、これは胡麻の地域でということ聞いております。そしてまた住民の方々が、こういう取り組みの中で意識が変わっていくというのが非常にいい取り組みだなと思って、社協としても応援できるところはしていきたいなというふうに思っております。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。</p>
事務局	<p>事務局の方からご意見その他の部分についてご報告をさせていただきます。</p> <p>委員の皆様のお手元にお配りさせていただいております冊子、【ばすたび】についてでございます。こちらにつきまして、京都建築大学の学生の方で、卒業制作として作成いただいたものになります。</p> <p>こちらにつきましては、南丹市の各路線バスですね、バス停で降りた場合、そのバス停の近くにどんなものがあるかといったことやどんな建物や神社等があるかといったことを、学生が直接バスに乗って、降りていただいたりして、調査研究のうへ作成いただいた冊子になります。</p> <p>非常に内容が充実したものでございますので、この場をお借りして委員の皆様にご紹介、ご報告、配布をさせていただき、ぜひお目通しただけたらと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p>

	<p>その他、何かご意見等はありませんか。</p>
委員	<p>先ほどの冊子ですが、今事務局の方からご紹介をいただいたんですが、良くできてますね。これは全戸配布されるんですか。</p>
司会（平井部長）	<p>すいません、司会の方から説明させていただきますけども、作られたのは KASD の建築大学校さんの方なので、市の方でしますとかしないとかは言えないんですけども、お世話になったお店とかそういうところにも配布されるとか、或いは市の方でいくつかはいただきますので、例えば地域で活用したいというところがあれば、調整はさせていただきますたい。一旦、補足させていただきますけども、昨年度、嵯峨野線で学生さんが園部に通学されるということで作っていただきまして、市のバスですので、京阪京都交通さんとか、今お世話いただいている事業者さんも含めて、南丹市の地域のいろんなバス停のところでの、学生の出会いをのせております。役所がつくと付度してしまうんですけども、付度なしで学生の感覚でこの店良かったなというのを載せていただいているので、そのほうがいいかなと思ってます。</p> <p>もう 1 点だけ補足しますけども、こういった冊子を作っていたということ、昨日は KASD の卒業式があったんですけども、作られたチームの方に市長から感謝状をお送りしたということ、この場をお借りしましてご報告させていただきます。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。非常に素晴らしい冊子を作成していただいておりますので、確かに市が作成したものではありませんけど、こういった取り組みと地域公共交通の活性化ですね。</p> <p>これを共同して、行っていけるようなのはそういった方向にですね、ぜひこれから、協議をしていただければというふうに思います。</p> <p>例えば、こういう冊子をね、作成するには費用がかかるでしょうから、そういった費用を市の方でご負担いただいて、原稿の方はご提供いただいて、増刷をしていろんな形で活用される方向ですね、ぜひご検討をいただければ。先ほどの市営バスに乗ろう会の、ネタ帳のように使えるかもしれませんし。ただそういった意味でいろんな形で、積極的に活用をしていただければというふうに思います。また、これはちょっとわかりませんが、第 2 弾、第 3 弾ですね、取り組みをしていただければありがたいなというふうに思いました。</p> <p>皆様の方から何かございますでしょうか。</p> <p>特にないようでございますので、以上をもちまして地域公共交通会議の議事を終了したいと思います。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
司会(平井部長)	<p>議事進行ありがとうございました。</p>

それでは、南丹市地域公共交通会議は、以上で閉会させていただきます。

引き続き 「南丹市地域公共交通活性化協議会」を開催させていただきますと思いますが、トイレ休憩とさせていただいて、あちらの時計で55分から再開させていただきます。

よろしく願いいたします。